

東日本大震災検証記録誌 46の教訓を踏まえた防災対策一覧表

平成27年11月30日時点

分野	教訓 No.	教訓事項	防災対策の現況
1	防災体制	1 防災拠点となる施設やその設備の耐震性・耐浪性を強化するとともに、長期のライフライン停止に備えた対策を実施しておくことが必要である。	【県】 ①石巻・気仙沼合同庁舎の整備 (H24~) ②県立学校施設の天井等落下防止対策の実施 (H26~) ③防災資機材の拡充整備 (各県地方振興事務所等) (H24) ④まなウェルみやぎへの非常電源、備蓄品等の整備 (H23~H24) ⑤警察施設の非常用発電機の整備 (H23~) ⑥特定建築物の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対する助成 (H26~) ⑦医療施設の耐震化費用補助の拡充 (H23~) ⑧学校非構造部材安全調査の実施 (H24~H25) ⑨防災拠点への再生可能エネルギー導入支援 (H24~H27) 【市町村】 ①防災拠点施設(防災センター)の整備(H25~H26/白石市)、離島の防災津波拠点施設兼津波避難デッキの整備(H26~/塩竈市) ②防災拠点施設への太陽光発電設備・蓄電池設備等の整備(H23~H24/蔵王町、H25~H26/川崎町、H25~H26/美里町) ③F-グリッド構想による災害時の防災拠点施設への電気供給環境の整備(H26~/大衡村) ④防災拠点施設への発電機等の整備(H25~H26/村田町、H24/松島町、H24~H26/加美町、H24~H25、H26/美里町) ⑤防災拠点施設への備蓄倉庫の整備(H26~/栗原市、H25/利府町、H26/大衡村、H24/美里町) 【関係機関】 ①防災拠点施設・設備の耐震性強化(H23~/仙台市消防局) ②消防庁舎の津波浸水域外への整備(H24~H26、H24~)、消防庁舎の耐震診断の実施(H27)/気仙沼・本吉地域消防 ③防災拠点施設への太陽光発電設備の整備(H26~H27/気仙沼・本吉地域消防) ④防災拠点施設への非常用発電設備又は発電機の整備(H24~H25(変更)/塩釜地区消防、H23~H24/気仙沼・本吉地域消防、H24/JR東日本、H24/県トラック協会) ⑤高耐震性、長時間停電対応施設への代替地点の移設(H25/NTT東日本) ⑥ネットワークセンターの耐震チェック・無停電対策の実施(H23~H25(変更)/ソフトバンク株) ⑦防災拠点施設への電源供給継続対策の実施(応急電源車等の活用)(H24~(変更)/東北電力株)
	2	災害対策本部体制を強化し、様々な事態に柔軟に対応できる体制としておくことが必要である。	【県】 ①宮城県災害対策本部要綱の見直し(H25、H27~) ②大規模災害応急マニュアルの見直し(H23、H26~) ③宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し(H25、H26、H27~) ④被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し・拡充(H24、H26) ⑤土木部業務継続計画(BCP)の見直し(H23) ⑥流域別下水道BCPの策定(H25) ⑦情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)推進(震災規模の訓練の実施)(H24~) 【市町村】 ①災害対策本部事務局マニュアル改正(H27/仙台市) ②職員災害対応(行動)マニュアル等の整備(〔作成〕H25~H26/名取市、H25/岩沼市、H27/東松島市、H25/大郷町 [見直し] H26/大河原町、H26/村田町、H24~H25/七ヶ浜町、H23/涌谷町) ③業務継続計画の整備(〔策定〕H24/仙台市、H25/岩沼市、H24~H25/七ヶ浜町 [見直し] H26/仙台市、H26~H27/気仙沼市) 【関係機関】 ①地震・津波災害活動計画の改訂(H25/気仙沼・本吉地域消防) ②地震災害消防活動要領の改正(H25/仙台市消防局) ③緊急・救援輸送業務実施要綱の作成・会員への配布(H25~H26/県トラック協会) ④職員の初動対応マニュアル等の整備(大地震初動対応マニュアルの見直し(H24~)/石巻地区消防、震災初動対応マニュアルの全面改正(H26)/塩釜地区消防、震災初動対応マニュアルの一部改正(H23)/大崎地域消防、大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアルの作成・配布(H25~H26)/県トラック協会、災害時初動マニュアル改正等(H25~)/ソフトバンク株) ⑤防災業務実施計画の改正(H24/JR東日本)
	3	災害等の発生時には、首長による迅速かつ確かな判断・行動が重要であり、予期せぬ事態にも組織的な災害対応を可能とする体制の確立が必要である。	【県】 ①市町村長を対象とした防災・危機管理トップセミナーの開催(H26~) 【市町村】 ①災害対策本部事務局マニュアル改正(H27・仙台市) ②職員災害対応(行動)マニュアル等の整備(〔作成〕H25~H26/名取市、H25/岩沼市、H27/東松島市、H25/大郷町 [見直し] H26/大河原町、H26/村田町、H24~H25/七ヶ浜町、H23/涌谷町) 【関係機関】 ①招集計画の変更(H26~H27/気仙沼・本吉地域消防) ②安否確認訓練の実施(H24~/登米市消防、H24~(変更)/JR東日本、H26~(拡充)/ソフトバンク株) ③安否確認システムの構築(H25~H26/気仙沼・本吉地域消防)、安否確認ルールの徹底(H24/東北電力株)、安否確認体制の整備(H23(変更)/JPF) ④初動体制確立訓練等の実施(H24~/JR東日本) ⑤非常参集訓練等の実施(H24~/JR東日本)
	4	通信手段の多角化を図るとともに、被災状況等を考慮した燃料備蓄や代替手段の確保が必要である。	【県】 ①災害情報共有システム(Lアラート)の導入検討・運用開始(H24~H26) ②県衛星系防災行政無線のデジタル化(H24~) ③県地上系防災無線の更新(H26~) ④全市町村分の衛星携帯電話の配備(H24) ⑤河川災害情報提供システムの更新(H25~) ⑥災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結(H26)、災害用石油製品の備蓄(国事業の活用)(H27~) ⑦初動派遣職員に対する研修の実施(H27~) 【市町村】 ①衛星携帯電話の整備(H23/石巻市、H23/塩竈市、H25/白石市、H24~/東松島市、H26/亶理町、H25/大郷町、H25(変更)/加美町、H24(拡充)/女川町、H24/南三陸町) ②衛星携帯電話の屋内利用通信環境の整備(H25/美里町、H24/南三陸町) ③災害に強い情報連携システム(ORANGE)の整備(H24/石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築(H24/気仙沼市)、災害情報配信システムの導入(H25~/加美町) ④非常用衛星通信設備の設置(H24/石巻市) ⑤防災行政無線の整備(移動系・市及び区災本部・指定避難所間への整備(H23~(拡充)/仙台市)、(復旧(H23(変更))、移動系の増設(H23~)/塩竈市)、(避難所、行政区長宅等への長期停電対策用別受信機等の整備(H25/栗原市)、(同報系、移動系のデジタル化(H26~)/東松島市)、(デジタル移動系(H24)/大河原町)、(デジタル化・公用車・消防団車両・指定避難所等への整備(H23~H24(拡充)/村田町)、(デジタル化、公用車・消防団車両、消防団幹部等(H23~H24)/川崎町)、(移動系、自主防災組織の長宅への整備(H23)/利府町)、(H27(変更)/加美町)、(移動系・デジタル化(H26(変更)/涌谷町)、(移動系・町災本部と指定避難所間への整備(H23~H27)/美里町)、(移動系・消防団幹部、町及び関係機関の携帯型無線機、車載型無線機等の配備(H24)/南三陸町) ⑥消防団の情報収集・伝達手段の整備(デジタル簡易無線機(H25)/石巻市、トランシーバー・移動系防災行政無線の増設(H23~)/塩竈市、MCA無線機(H23~H25)/七ヶ浜町、相互通信可能無線機(H27)加美町) ⑦行政区長宅への情報伝達手段の整備(相互通信可能無線機(H26)/加美町) 【関係機関】 ①衛星携帯電話の整備(H23~H26(拡充)/仙台市消防局、H25/名取市消防、H25/岩沼市消防、H23、H26/黒川地域消防、H24~H27(拡充)/石巻地区消防、H24~H25/亶理地区消防、H24(拡充)/大崎地域消防、H24(拡充)/気仙沼・本吉地域消防、H24、H26~(拡充)/JR東日本、H26(変更)/県トラック協会、H24/JPF) ②携帯無線機の整備(H26~/黒川地域消防、H23/塩釜地区消防、H24~(拡充)/仙南地域消防、H25/気仙沼・本吉地域消防) ③消防団の情報収集・伝達手段の整備(携帯型受令機・特定小電力無線機の配備(H23)/仙台市消防局)、(車載無線機の整備(H23~H24)、携帯型デジタル簡易無線機、消防救急デジタル形態無線機の整備(H23~H26)/名取市消防)、(携帯無線機・車載無線機の整備(H23~H24)/岩沼市消防) ④衛星携帯電話の屋内利用通信環境の整備(H24~H27/石巻地区消防) ⑤消防指令センター等の整備、多重無線システムの整備(H23~H24/気仙沼・本吉地域消防) ⑥協会間ネットワークの構築、テレビ会議システムの導入(H25~H26/県トラック協会) ⑦可搬型衛星地球局の整備(H25/大崎地域消防) ⑧災害時優先電話の整備(H27(拡充)/県トラック協会) ⑨通信ビル、基地局等の長時間停電対策の実施(H23~H25(拡充)NTT東日本、H23~H27/ソフトバンク株)、重要エリアの通信基地局の停電対策の強化(H23/NTTドコモ) ⑩貸出用衛星携帯機の配備(H23~H24(拡充)/NTTドコモ、H24~H25/ソフトバンク株) ⑪災害協定締結先・会員事業者との通信手段の検討(H26~/県倉庫協会)
	5	被災地からの情報を待つのではなく、災害対応を行う各主体が積極的に情報を収集する仕組みが必要である。	【県】 ①被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し・拡充(H24、H26) ②全市町村分の衛星携帯電話の配備(H24) ③県初動派遣職員の防災資機材の整備(H27) ④初動派遣職員に対する研修の実施(H27~) ⑤災害情報共有システム(Lアラート)の導入検討・運用開始(H24~H26) ⑥道路管理GISシステムの構築(H23~H25) 【市町村】 ①防災協定の締結(避難所開設状況の情報提供等に係る日本郵便栗原市内郵便局との連携(H26)/栗原市)
	6	大規模広域災害時においても有効に機能する受援体制の構築が必要である。	【県】 ①広域防災拠点の整備(宮城野原公園)(H25~) ②広域防災拠点等の開設・運営マニュアルの検討(H26~) ③宮城県災害対策本部要綱の見直し(H25、H27~) ④大規模災害応急マニュアルの見直し(H23、H26~) 【市町村】 ①応援協力要請(受援)計画の策定・具体的手順の検討(H24~H27/仙台市) 【関係機関】 ①緊急消防援助隊受援計画の変更(H23/仙台市消防局、H27/塩釜地区消防) ②広域応援体制の整備(資機材等)(H24(変更))、人員確保等(H24~(拡充)/東北電力株)、(災害対策機器等、復旧資機材等、人員確保等(H23~(拡充)/NTT東日本)
	7	津波警報時の避難誘導などの災害対応にあたる地方公共団体職員、消防職員、消防団員等の安全確保対策の強化が必要である。	【県】 ①宮城県津波対策ガイドラインの見直し(H25) ②被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し・拡充(H24、H26) 【市町村】 ①津波警報等における避難広報等の要領の策定(H25/仙台市) ②消防団員の避難広報等活動要領、マニュアルの整備(H25~H26/亶理町、H26/山元町) ③消防団員の装備品の整備(防火衣等(H26~)/石巻市、救命胴衣等(H23~)/塩竈市、救命胴衣(H25)/七ヶ浜町、救命胴衣(H23)・ヘッドランプ(H26)・長靴(H27~(拡充)/利府町) ④消防団の情報収集・伝達手段の整備(デジタル簡易無線機(H25)/石巻市、トランシーバー、移動系防災行政無線の増設(H23~)/塩竈市、MCA無線機(H23~H25)/七ヶ浜町、相互通信可能無線機(H27)/加美町) 【関係機関】 ①消防団員の避難広報等活動要領、マニュアルの整備(H24/仙台市消防局、H24/名取市消防、H25(変更)/岩沼市消防、H23(変更)/石巻地区消防) ②消防団員の装備品の整備(救命胴衣・耐切創手袋等)(H27~/仙台市消防局、H23、H27/名取市消防、H26/岩沼市消防) ③津波災害対応資機材の整備(救命胴衣・救命ボート(H23~H24)/仙台市消防局、救命胴衣(H23)/石巻地区消防) ④携帯無線機の整備(H25/気仙沼・本吉地域消防)
	8	大規模災害時、公助のみでは対応困難な状況下においても被害軽減が図られるよう、引き続き自助・共助の取組を強化していく必要がある。	【県】 ①震災対策推進条例の改正(H25) ②県防災指導員の養成講習の充実、県防災指導員フォローアップ講習の実施(H24~) ③みやぎ企業BCPガイドラインの見直し、作成(H25) ④企業BCPセミナーの開催(H25~) ⑤消防団員確保に係る取組支援(H27~) 【市町村】 ①石巻市防災基本条例の策定(H26/石巻市) ②防災リーダーの養成(H24~H27/仙台市)、支援(H25~)/白石市、H24~/名取市、支援(H23~)/多賀城市、H25~/加美町) ③防災士の養成(講座受講費の補助、市内での出前講座の実施(H26~)/石巻市、東北福祉大学との連携(H26~)/角田市) ④自主防災組織の設立・活動支援(防災資機材購入、防災倉庫設置、食糧備蓄購入、防災訓練(H24~)/石巻市)、(防災資機材、備蓄品の購入、防災マップ更新費用補助(H24~H26)/塩竈市)、(防災資機材の整備補助(H24~)/名取市)、(防災資機材の整備、訓練等に係る補助(H24~)/角田市)、(防災資機材の整備補助(H23)/栗原市)、(防災資機材、防災用保存食等の整備(H24~)、防災倉庫の整備(H25~)、携帯型トランシーバーの整備(H26)/東松島市)、(新組織設立に係る補助(H27~)/大崎市)、(防災資機材、訓練や啓発に係る補助(H25)/蔵王町)、(新組織設立に係る補助、各種訓練経費補助(H24~)/村田町)、(防災資機材の提供(H25~)/川崎町)、(防災資機材の購入補助(H27)/七ヶ浜町)、(活動補助(H27~)/色麻町)、(災害対策用備品の配付(H25)/加美町)、(防災資機材の購入補助(H24~)/南三陸町) ⑤気仙沼市自主防災組織連絡協議会の設立(H26/気仙沼市)、涌谷町自主防災組織連絡協議会の設立・活動支援(H25~/涌谷町) ⑥総合防災訓練の実施(住民参加型の訓練(H24~)/仙台市)、(全避難所開設訓練(H24~)/塩竈市)、(避難所開設訓練(H25~)/白石市)、(避難所の設置訓練や通信訓練、各地区や事業所毎の自主的な訓練(H25~)/多賀城市)、(自主防災組織初動活動対応訓練(H24~)/登米市)、(市内小中学校全児童生徒の参加(H24~)/東松島市)、(地域、学校、児童生徒の協力による訓練(H26~)/蔵王町)、(火山噴火等の災害追加、避難所開設訓練・安否確認訓練(H27~)/七ヶ浜町)、(地域、関係団体や機関と連携した訓練の実施、震災クラスターの災害規模想定(H24~)/大河原町)、(地域、学校、町の連携による訓練の実施(H24~)/富谷町)、(住民参加の安否確認訓練等(H25)、自主防災組織による主体的訓練の実施(H25~)/涌谷町) ⑦防災指導員の派遣・配置(自主防災組織開催の防災訓練への指導員派遣(H25~)/大崎市)、(防災啓発事業の実施、自主防災組織等活動指導(H24~)/涌谷町) ⑧防災手帳の作成・配布(H25/多賀城市) ⑨行政区・自主防災組織用プランニングマップ作成(H27/美里町) ⑩消防団の活動車両の整備(H25~/富谷町)

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の現況
	9	実践的な訓練の実施により防災関係職員の災害対応能力及び意識の向上を図るとともに、訓練の検証を実施して各種マニュアルに反映させていくことが必要である。	<p>【県】</p> <p>①宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25、H26、H27～)</p> <p>②総合防災訓練の充実 (災害対策本部設置運用訓練・通信訓練、Lアラートの運用訓練、市町村派遣職員が県内全市町村への派遣等 H24～)</p> <p>③関係機関の防災訓練等への参加 (県警) (H23～(拡充))</p> <p>【市町村】</p> <p>①南三陸町安全・安心なまちづくり条例の制定 (訓練の実施の明記) (H26/南三陸町)</p> <p>②総合防災訓練の実施 (住民参加型の訓練 (H24～)/仙台市) (全避難所開設訓練 (H24～)/塩竈市) (避難所開設訓練 (H25～)/白石市) (避難所の設置訓練や通信訓練、各地区や事業所毎の自主的な訓練 (H25～)/多賀城市) (自主防災組織初動活動対応訓練 (H24～)/登米市) (防災の日制定に伴う訓練実施 (H24～)/栗原市) (市内小中学校全児童生徒の参加 (H24～)/東松島市) (地域、学校、児童生徒の協働による訓練 (H26～)/蔵王町) (火山噴火等の災害追加、避難所開設訓練・安否確認訓練 (H27～)/七ヶ宿町) (地域、関係団体や機関と連携した訓練、震災クラスの災害規模想定 (H24～)/大河原町) (地域、学校、町の連携による訓練の実施 (H24～)/富谷町) (住民参加の安否確認訓練等 (H25)/涌谷町) (津波防災の日にあわせた訓練の実施 (H26～)/南三陸町)</p> <p>③総合防災訓練の地域版避難計画への反映・検証等 (H26～/石巻市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災訓練の実施 (大地震初動マニュアルに基づく訓練の実施 (H24～)/石巻地区消防) (塩釜地区防災対策委員会の設置、訓練等の実施 (H24～)/塩釜地区消防) (緊急消防援助隊一斉出動訓練の実施 (H27～)/大崎地域消防) (地震津波対処訓練 (実災害に即した図上訓練)の実施 (H24～(拡充))/気仙沼・本吉地域消防) (被災線区における津波避難訓練の実施 (H23～)/JR東日本) (自衛隊及び自治体等関係機関との実働訓練の実施 (H26～(拡充))/NEXCO東日本東北支社) (社内訓練の実施 (H23～(拡充))、自治体等防災関係機関との訓練の実施 (H23～(拡充))/ソフトバンク株) (社内訓練の実施、訓練等への参加 (H24～)/KDDI株)</p>
	10	災害に強いインフラの整備、早期復旧のための災害対策の充実、強化が必要である。	<p>【県】</p> <p>①みやぎ企業BCPガイドラインの見直し、作成 (H25)</p> <p>②企業BCPセミナーの開催 (H25～)</p> <p>③災害に強いインフラの整備 (道路、橋梁、港湾、海岸保全施設等、空港、河川 H23～)、(下水道 H23～H25)、(工業用水道基幹施設 H24～)</p> <p>④津波防災緑地の整備 (松島公園) (H25～)</p> <p>⑤広域水道緊急時バックアップ整備 (H25～)</p> <p>⑥道路管理GISシステムの構築 (H23～H25)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災まちづくり計画の策定 (H25/山元町)</p> <p>②災害対応車両の整備 (H23～H24/丸森町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①災害に強いインフラ整備 (通信ビルの高台移設、水防対策の実施 (H23～)、中継伝送路の細分化等 (H23～H25)、伝送路の津波対策の実施 (H23～H24)/NTT東日本) (重要エリアの通信基地局の停電対策の強化 (H23)、大ゾーン基地局の設置 (H23)、中ゾーン基地局の構築 (H27～)/NTTドコモ) (マイクロエントランスの配備 (H23～H26)/ソフトバンク株) (バッテリー強化 (H24～H25)/KDDI株)</p> <p>②早期復旧体制の強化 (空輸可能型低圧応急電源車の開発 (H26～)/東北電力株) (ポータブル衛星装置の小型軽量化等 (H24～H25)/NTT東日本) (移動基地局車・可搬型基地局の増強 (H23～H24)、携帯充電機の増強 (H23)、気球無線中継システムの配備 (H23～H25)、災害対策の検証等 (H26～)/ソフトバンク株) (災害復旧支援システムの導入 (H24)、可搬型基地局の導入 (H24～H25)/KDDI株)</p>
2	国・地方公共団体等との連携・支援	大規模広域災害時における、国、県、市町村及び関係機関の連携・支援体制の見直しが必要である。	<p>【県】</p> <p>①北海道・東北8道県相互応援協定の改正 (H26)</p> <p>②大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドラインの策定 (H26)</p> <p>③宮城県災害時広域応援計画の検討 (H27～)</p> <p>④被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し・拡充 (H24、H26)</p> <p>⑤広域防災拠点等の開設・運営マニュアルの検討 (H26～)</p> <p>⑥広域防災拠点の整備 (宮城野原公園) (H25～)</p> <p>⑦県初動派遣職員の防災資機材の整備 (H27)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①緊急消防援助隊の増隊 (H26～H27/黒川地域消防、H26～/大崎地域消防)</p> <p>②緊急消防援助隊資機材の整備 (衛星携帯電話 (H25～)/仙台市消防局) (エアートント等 (H25)/塩釜地区消防) (地理案内機器の整備 (H26)/大崎地域消防)</p> <p>③関係機関との協定の締結 (自衛隊 (H25)/東北電力株) (海上保安庁 (H26)/日赤宮城県支部) (全陸上自衛隊、海上保安庁 (H23～H26)/ソフトバンク株)</p>
	12	広範な地方公共団体との連携による災害対応力の強化が必要である。	<p>【県】</p> <p>①北海道・東北8道県相互応援協定の改正 (H26)</p> <p>②大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドラインの策定 (H26)</p> <p>③宮城県災害時広域応援計画の検討 (H27～)</p> <p>④広域防災拠点等の開設・運営マニュアルの検討 (H26～)</p> <p>⑤広域防災拠点の整備 (宮城野原公園) (H25～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①県外自治体との相互応援協定の締結 (H23～/仙台市、H23～/石巻市、H23～/塩竈市、H26～/気仙沼市、H24～/白石市、H25～/名取市、H24～/角田市、H23～/多賀城市、H24～/岩沼市、H23～/登米市、H24～/栗原市、H23～/東松島市、H23～/大崎市、H24～/蔵王町、H24～(新規)/村田町、H26～/柴田町、H25～(新規)/川崎町、H25～(新規)/丸森町、H25～/亶理町、H24～/山元町、H24～/松島町、H24～/七ヶ浜町、H24～/利府町、H25～(新規)/大和町、H24～(新規)/大郷町、H24～(新規)/富谷町、H24～/加美町、H25～(新規)/涌谷町、H23～(新規)/美里町、H23～(新規)/女川町、H25～/南三陸町)</p>
	13	民間企業等との連携分野の検討及び協定の締結や訓練等を通じた連携体制の確立・整備が必要である。	<p>【県】</p> <p>①情報発信に係るヤフー・グーグルとの連携 (H24～H25)</p> <p>②帰宅困難者への物的等支援に係る日本フランチャイズチェーンとの連携 (H26)</p> <p>③緊急通行車両等のタイヤ修理・交換等に係る連携 (3団体) (H25～H26)</p> <p>④被災地における防犯パトロール、交通誘導に関する(一社)宮城県警備業協会との連携 (県警/H24)</p> <p>⑤災害支援目録登録の充実 (H23～)</p> <p>⑥総合防災訓練の充実 (協定締結団体 (物資供給、物流事業者)の参加) (H24～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災・減災対策等に関する東北大学災害科学国際研究所との連携・協力 (H25/仙台市、H25/気仙沼市、H27/名取市、H25/岩沼市、H25/東松島市、H25/亶理町)</p> <p>②情報発信に係るヤフー株との連携 (H24/仙台市、H26/白石市) (電子広告媒体を活用した情報発信に係るダイードロリンク株との連携 (H26/大河原町))</p> <p>③安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携 (H24/石巻市、H24/気仙沼市)</p> <p>④防災教育・防災対策の推進等に係る防災科学技術研究所との連携 (H26/気仙沼市)</p> <p>⑤非常時災害放送に係るNHKエフエム仙台との連携 (H25/白石市)</p> <p>⑥避難所開設状況の情報提供等に係る日本郵便株式会社との連携 (H26/栗原市)</p> <p>⑦情報の収集・伝達、人的支援、災害対策業務等の補助等に係る隊友会 (各支部)との連携 (H24/名取市、H24/角田市、H26/多賀城市、H24/登米市、H24/東松島市、H24/大崎市、H24/山元町、H26/七ヶ浜町、H24/大郷町、H24/富谷町)</p> <p>⑧特設公衆電話設置に係るNTT東日本との協定 (H25/仙台市、H24/白石市、H26/名取市、H25/角田市、H25/東松島市、H25/大崎市、H25/蔵王町、H25/七ヶ宿町、H25/大河原町、H25/丸森町、H26/七ヶ浜町)</p> <p>⑨水難事故発生時の救助活動に係る民間企業との連携 (H23/名取市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①自治体の連絡窓口・連絡手段等の確認 (H24～/東北電力株)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築 (自衛隊との連携 (H23)、海上保安庁との連携 (H26)/株NTTドコモ) (全陸上自衛隊、海上保安庁・H23～H26/ソフトバンク株)</p>
3	物資供給・燃料確保	被災状況や外部支援の時期を想定した食料や燃料等の備蓄、調達、輸送体制の整備を図ることが必要である。	<p>【県】</p> <p>①市町村への緊急時物資送付先一覧の把握 (H25～)</p> <p>②災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結 (H26)、災害用石油製品の備蓄 (国事業の活用) (H27～)</p> <p>③防災協定の締結 (物資供給) (H24～(拡充))、防災協定の締結 (物資供給) (H26(新規)/県警)</p> <p>④備蓄物資の保管管理 (H24～H27)</p> <p>⑤防災協定 (燃料関係)の見直し (H26)</p> <p>【市町村】</p> <p>①備蓄物資の見直し・拡充等 (H24～/石巻市、H23～/塩竈市、H24～/白石市、H27～/角田市、H23～/多賀城市、H26～/岩沼市、H24～/登米市、H26～/栗原市、H24～/東松島市、H27～/蔵王町、H25/柴田町、H25/川崎町、H25～/山元町、H23～/七ヶ浜町、H23～/富谷町、H24～/加美町)</p> <p>②防災協定の締結 (物資供給) (H24～/仙台市、H24～/石巻市、H23～/塩竈市、H26～/白石市、H23～/名取市、H23～/角田市、H23～/多賀城市、H24～/東松島市、H23～/大崎市、H24～/蔵王町、H24～/大河原町、H24～/柴田町、H24～/川崎町、H23～/亶理町、H24～/山元町、H25～/松島町、H24～/七ヶ浜町、H25～/大和町、H25～/大郷町、H24～/富谷町、H24～/大衛村、H25～/色麻町、H24～/美里町、H23～/女川町、H23～/南三陸町)</p> <p>③飲料水等の確保対策 (飲料水兼用耐震性貯水槽の整備・H26～/塩竈市) (給水車・給水用水槽の整備・H23/村田町) (災害時協力井戸登録制度・H26～/亶理町) (耐震性貯水槽の整備・H26～H27/松島町) (耐水性貯水槽の整備・H25/利府町) (貯水槽の整備・H24(拡充)、上水道機場の改修整備・H24/美里町)</p> <p>④防災拠点施設への備蓄倉庫の整備 (H26～/栗原市、H25/利府町、H26/大衛村、H24/美里町) (指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26(拡充)/塩竈市、H24(拡充)/気仙沼市、H24～/角田市、H25/多賀城市、H24～/東松島市、H24～H25/大崎市、H23～H25/蔵王町、H24～H27/松島町、H24～H27/美里町)</p> <p>⑤備蓄品の整備 (保管・管理) (H24～/東松島市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①非常用備蓄食糧の整備 (避難者用 (H23～H24)/塩釜地区消防)</p>
	15	県、市町村、物流事業者等が連携し、迅速かつ効果的な救援物資の物流体制を構築する必要がある。	<p>【県】</p> <p>①宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25、H26、H27～)</p> <p>②広域防災拠点等の開設・運営マニュアルの検討 (H26～)</p> <p>③広域防災拠点の整備 (宮城野原公園) (H25～)</p> <p>④総合防災訓練の充実 (協定締結団体 (物資供給・物流事業者)の参加) (H24～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (物資供給等) (県トラック協会・同協会各支部 H25/石巻市、H26/塩竈市、H25/気仙沼市、H26/白石市、H26/名取市、H26/多賀城市、H26/岩沼市、H25/東松島市、H25/大崎市、H26/蔵王町、H26/七ヶ宿町、H25/大河原町、H26/村田町、H25/柴田町、H26/川崎町、H25/丸森町、H26/亶理町、H26/山元町、H26/松島町、H26/七ヶ浜町、H26/利府町、H25/大和町、H25/大郷町、H25/富谷町、H25/大衛村、H25/色麻町、H25/加美町、H25/涌谷町、H25/美里町、H26/女川町、H26/南三陸町) (株性)川急便 H24/石巻市、H24/東松島市) (ヤマト運輸株 H25/塩竈市、H25/名取市、H25/大河原町、H25/亶理町、H25/加美町) (登米市復興協力輸送部会 H24/登米市) (有)中央タクシー H26/大河原町) (市民航空災害支援センター H24、(公社)CivicForce、NPO法人AIRoundHelicopter H25/南三陸町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアルの作成・配布 (H25～H26/県トラック協会)</p> <p>②物流専門家体制の強化 (研修等の実施) (H26～/県倉庫協会)</p>
	16	燃料不足による多くの機関の災害活動、そして県民の生活への影響を軽減できるよう、関連業界団体と連携した燃料供給体制の構築が必要である。	<p>【県】</p> <p>①防災協定 (燃料関係)の見直し (H26)</p> <p>②災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書の締結 (H24)</p> <p>③災害時の石油製品の備蓄に関する協定の締結 (H26)、災害用石油製品の備蓄 (国事業の活用) (H27～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (燃料関係) (石油商業共同組合各支部、県エルピー協会各支部等 H25/気仙沼市、H25/名取市、H25/岩沼市、H25/登米市、H23/栗原市、H25/東松島市、H24～H25/大崎市、H23/柴田町、H25/丸森町、H26/山元町、H24/利府町、H24～H25/加美町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災協定の締結 (燃料関係) (H23/仙台市消防局、H24～/黒川地域消防、H24/塩釜地区消防、H24/大崎地域消防、H25/気仙沼・本吉地域消防)</p> <p>②関係団体等との連携・協力体制の構築 (H24/仙台市消防局、H24(拡充)/東北電力株、H24/株NTTドコモ)</p> <p>③燃料の備蓄 (災害対応自家用給油取扱所の整備 (H24～/仙台市消防局)、屋内貯蔵所の整備 (H25～H26/仙南地域消防))</p> <p>④石油系燃料優先契約の拡充 (H24～H25/ソフトバンク株)</p>
4	救助活動	不確かな情報や重複した情報等に対し、情報の処理や優先度の判断等が迅速かつ円滑に行えるような対応方法の仕組みが必要である。	<p>【県】</p> <p>①被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領の見直し・拡充 (H24、H26)</p> <p>②宮城県災害対策本部事務局運営内規の見直し (H25、H26、H27～)</p>
	18	津波等による大規模広域災害時は、ヘリコプターの積極的な活用を図り、被災状況の把握、孤立地域や離島等における被災者の救助活動等を行う必要がある。	<p>【県】</p> <p>①県防災ヘリコプターの整備 (H23～H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備に向けた検討 (H24～)</p> <p>③ヘリテレステムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①孤立する可能性の高い地域への通信手段の確保 (孤立可能性集落への衛星携帯電話及び発電機設置 (H23)/石巻市、離島との通信施設の整備 (H23(変更))、衛星携帯電話の整備 (H23)/塩竈市、離半島地区への衛星携帯電話の整備 (H24(拡充))/女川町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①消防ヘリコプター活動拠点の整備 (H23～/仙台市消防局)</p> <p>②被災エリアへの迅速な通信機器の輸送体制の構築 (自衛隊との連携 (H23～)、海上保安庁との連携 (H26～)/株NTTドコモ) (全陸上自衛隊、海上保安庁 (H23～H26)/ソフトバンク株)</p>
	19	活動現場における関係機関の情報共有、活動調整等の方法を明確にし、活動ルールの標準化を図る必要がある。	<p>【関係機関】</p> <p>①潜水救助活動マニュアルの策定 (H24/石巻地区消防)</p>
	20	救助活動等において必要となる資機材の被害防止対策の検討や津波浸水域内での活動を考慮した資機材の充実・強化が必要である。	<p>【県】</p> <p>①県防災ヘリコプターの整備 (H23～H25)</p> <p>②防災ヘリコプター活動拠点の整備に向けた検討 (H24～)</p> <p>③ヘリテレステムの更新等防災資機材の整備 (県警) (H23～)</p> <p>【市町村】</p> <p>①津波災害対応資機材の整備 (消防団活動に係る救命ボート) (H23/七ヶ浜町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①津波災害対応資機材の整備 (救命胴衣、救命ボート (H23～H24)、重機の運用 (H24～)/仙台市消防局) (救命胴衣 (H23)/石巻地区消防) (救命胴衣、胴長靴、救命ボート (H23～H25)/塩釜地区消防) (救命ボート (H24～H25)、ボートトレーラー (H25)/亶理地区消防) (水難救助者 (H25)、FRP製救命ボート (H26)/気仙沼・本吉地区消防)</p>

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の現況
5	避難体制	21 地域の実情を踏まえ、多様な情報伝達手段の検討・整備を図り、確実に住民に情報を伝達する必要がある。	<p>【 県 】</p> <p>①宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25)</p> <p>②災害情報共有システム (アラート) の導入検討・運用開始 (H24~H26)</p> <p>【市町村】</p> <p>①災害に強い情報連携システム (ORANGE) の整備 (H24/石巻市)。気仙沼市災害情報システムの構築 (H24/気仙沼市)。(災害情報配信システムの導入 (H25~)/加美町)</p> <p>②防災行政無線の整備 (固定系拡充 (H23~)/仙台市、施設設備の統合、デジタル化 (H23~H25)、難聴区域への整備 (H26~)/石巻市、デジタル化、太陽光発電装置の導入、難聴地域の点検・改善 (H23~)/気仙沼市、デジタル化 (H24)/角田市、デジタル化 (H25)/多賀城市、屋外子局のバッテリー交換 (H24~)/登米市、同報系、移動系のデジタル化 (H26~)/東松島市、市内全域への整備 (H25~)/大崎市、復旧・不感地帯の解消 (H24~H25)/蔵王町、デジタル化、停電時一斉放送設備の構築 (H23~H24)/丸森町、デジタル化、増設 (H23~H25)/亶理町、新規整備 (H25)/利府町、同報系・移動系・指定避難所等への整備 (H23~H26)/富谷町、デジタル化 (H26)/大衡村、修繕 (H25~H27)/加美町、新規整備 (H24~)/涌谷町、バッテリーの増設、太陽光発電の導入 (H25)/美里町、復旧・配置先の検討 (H23~H27)/女川町、復旧・配置先の検討 (H23~)/南三陸町</p> <p>③全国瞬時警報システムの自動起動装置の整備 (H25/登米市、H25~/蔵王町、H25~/大河原町、H25~/川崎町、H26 (変更)/加美町、H25~/南三陸町)。全国瞬時警報システムの拡張 (屋外スピーカーの設置改修 (H23~)/村田町)。(特別警報等の情報配信の自動化、ツイッター等への情報配信のための改修 (H26)/南三陸町)</p> <p>④防災ラジオの販売 (H26~/石巻市)</p> <p>⑤モーターサイレンの設置 (H23~H24/名取市)</p> <p>⑥コミュニティFM放送への緊急割り込み装置の整備 (H26/登米市)</p> <p>⑦津波監視カメラの設置 (H25~/東松島市)</p> <p>⑧ツイッターの導入 (H26~/仙台市、H24/名取市、H26/南三陸町)。フェイスブックの導入 (H24/村田町)</p> <p>⑨緊急速報メールの導入 (H24/仙台市、H24/名取市、H24/東松島市、H24/村田町、H24/亶理町、H26/大衡村)</p> <p>※緊急速報メールについては、宮城県災害情報共有システム (MIDORI) の改修に伴い平成25年9月から全市町村で利用可能</p> <p>⑩登録メール配信サービスの開始 (H23~/東松島市、H26~/山元町、H24~/富谷町)</p> <p>⑪緊急時災害放送に係る防災協定の見直し (H26/塩竈市)</p> <p>⑫避難の呼び掛け方法の変更 (H24/石巻市、H24/塩竈市、H23/気仙沼市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①エリアメールの拡充 (津波警報の配信 (H23)/NTTドコモ)</p>
		22 安全が確保された避難施設及び避難経路を整備しておくとともに、発災時確実に避難できるよう、平常時からの避難方法等の周知徹底及び避難訓練が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①津波避難のための施設整備指針の策定 (H23)</p> <p>②宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25)</p> <p>③市町村津波避難計画の策定支援 (H26~)</p> <p>④津波避難表示板の設置 (H25~)</p> <p>⑤3.11伝承・減災プロジェクトの実施 (津波浸水表示板の設置等) (H25~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①津波避難計画の策定 (H25/仙台市、H27/石巻市、H24~H25/気仙沼市、H25/名取市、H23~H25/多賀城市、H26/岩沼市、H24~H25/東松島市、H25/亶理町、H25/山元町、H24~H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H25/利府町)</p> <p>②地区津波避難計画の策定 (H25~/仙台市、H27~/石巻市、H26~H27/気仙沼市、H25/名取市、H26/岩沼市、H24~H25/東松島市、H25/亶理町、H24~H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H24/利府町)</p> <p>③津波等ソフト対策協議会の設立による防災対策・防災教育の実施 (H24~H25/名取市)</p> <p>④津波避難施設の整備に関する基本的考え方策定 (H24/仙台市)。津波避難のための施設整備指針の策定 (H24~H25/東松島市)</p> <p>⑤津波避難施設の整備 (津波避難タワー等 (H24~)/仙台市)。(津波避難タワー (H25~/石巻市)。(離島の防災津波拠点施設兼津波避難デッキの整備 (H26~)/塩竈市)。(復興まちづくり拠点と合わせた整備 (H24~H27)。津波避難ビル (区分所有) の整備 (H25~H26)/松島町)</p> <p>⑥津波避難ビルの指定。津波避難場所整備に係る補助 (H24~/石巻市)。津波避難ビルの拡充 (H26/塩竈市)</p> <p>⑦避難路の整備 (照明灯の設置 (H25)/名取市、H24~/松島町、改修 (H25)/七ヶ浜町)</p> <p>⑧指定避難所の整備 (H26/蔵王町)。地区避難所の整備 (H24~H27/松島町、H25~/七ヶ浜町)</p> <p>⑨防災広場の整備 (H24~H26/松島町)</p> <p>⑩津波避難誘導板等の整備に向けた検討及び計画の作成 (H26~/南三陸町)</p> <p>⑪避難誘導サイン等の整備 (H24~/仙台市、H26~/石巻市、H26 (拡充)/気仙沼市、H25~27/名取市、H23・H26/多賀城市、H25~/東松島市、H23/蔵王町、H23/丸森町、H27 (変更)/加美町)</p> <p>⑫指定緊急避難場所の指定 (H26/大河原町)</p> <p>⑬津波ハザードマップ等作成 (H25 (変更)/多賀城市、H24 (拡充)/七ヶ浜町)。津波シミュレーションの作成 (H24/松島町、H25/利府町)</p> <p>⑭住民向け防災マップ、手引き等の作成・配布 (せんだい防災の手引きの作成 (H25)。津波からの避難の手引き (暫定版) の策定 (H23、H25、H26)/仙台市)。(石巻市民津波避難計画の策定 (H26)/石巻市)。(防災ガイドブックの改訂 (H26)/塩竈市)。(防災マップの見直し (H26)/白石市)。(市民防災マニュアルの作成 (H25)。地区防災マニュアルの作成 (H26~H27)/名取市)。(防災マップの作成 (H24~H25)/東松島市)。(防災マップの見直し (H26)/大河原町)。(防災避難マップの作成 (H27)/川崎町)。(防災マップの見直し (H26)/利府町)。(防災マップの見直し (H26)/大郷町)。(防災マップの作成 (H23~H25)/富谷町)。(防災マップの作成 (H25)/加美町) (防災ガイドブックの見直し (H25~H26)/美里町)</p> <p>⑮津波避難訓練の実施及び課題の検証 (H24~/仙台市、H24~/岩沼市)</p> <p>⑯自動車避難の効果検証 (H25/石巻市)。自動車避難等の避難訓練実施 (H25/亶理町)。自動車津波避難訓練の実施 (H25~/山元町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①高所監視カメラの設置 (H23~H24/気仙沼・本吉地区消防)</p> <p>②避難誘導看板の整備 (H24~/JR東日本)</p> <p>③津波避難ルールの策定、従業員への避難方法の周知 (H24/東北電力株)</p>
		23 津波襲来のおそれがある場合、過去の経験や想定にとらわれず「一刻も早く高台へ逃げる」ことを徹底することが極めて重要である。	<p>【 県 】</p> <p>①宮城県津波対策ガイドラインの見直し (H25)</p> <p>②防災に係る出前講座の実施 (東日本大震災を踏まえた内容に変更 (H24~))</p> <p>【市町村】</p> <p>①津波避難計画の策定 (H25/仙台市、H27/石巻市、H24~H25/気仙沼市、H25/名取市、H23~H25/多賀城市、H26/岩沼市、H24~H25/東松島市、H25/亶理町、H25/山元町、H24~H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H25/利府町)</p> <p>②地区津波避難計画の策定 (H25~/仙台市、H27~/石巻市、H26~H27/気仙沼市、H25/名取市、H26/岩沼市、H24~H25/東松島市、H25/亶理町、H24~H25/松島町、H24/七ヶ浜町、H24/利府町)</p> <p>③住民向け防災マップ、手引き等の作成・配布 (せんだい防災の手引きの作成 (H25)。津波からの避難の手引き (暫定版) の策定 (H23、H25、H26)/仙台市)。(石巻市民津波避難計画の策定 (H26)/石巻市)。(防災ガイドブックの改訂 (H26)/塩竈市)。(防災マップの見直し (H26)/白石市)。(市民防災マニュアルの作成 (H25)。地区防災マニュアルの作成 (H26~H27)/名取市)。(防災マップの作成 (H24~H25)/東松島市)。(防災マップの見直し (H26)/大河原町)。(防災避難マップの作成 (H27)/川崎町)。(防災マップの見直し (H26)/利府町)。(防災マップの見直し (H26)/大郷町)。(防災マップの作成 (H23~H25)/富谷町)。(防災マップの作成 (H25)/加美町) (防災ガイドブックの見直し (H25~H26)/美里町)</p>
		24 帰宅困難者対策は、事業者等と連携した地域における帰宅困難者の受入方法や情報発信体制の検討が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①防災協定の締結 (帰宅困難者への物的等支援に係る日本フランチャイズチェーンとの連携 (H26))</p> <p>②県立高等学校等帰宅困難者用備蓄品の整備 (H23~H24)</p> <p>③観光関係職員等を対象とした「災害時初動セミナー」の開催 (H23)</p> <p>【市町村】</p> <p>①仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会の設置、仙台駅周辺帰宅困難者対応指針の策定、対応訓練の実施 (H25~/仙台市)</p> <p>②協定の締結 (帰宅困難者への人的・物的等支援 (H24、H26)/仙台市) (宿泊施設における帰宅困難者受入れ (H25)/大崎市)。(帰宅困難者への飲料水・トイレ等の提供 (H24~H25)/加美町)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①防災協定の締結 (自治体との帰宅困難者対応 (H25)/JR東日本)</p> <p>②帰宅困難者への自社施設の開放 (H26~/NTTドコモ)</p>
6	避難所、被災者支援	25 避難所機能の強化が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①県立学校が避難所として利用されることに関する基本的な考え方の作成 (H24)</p> <p>②県立学校の避難所指定等に関する基本協定・覚書の締結 (H24~)</p> <p>③県立学校への防災備蓄倉庫の整備 (H24~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①避難施設への再生可能エネルギー設備の整備 (H25~H26/登米市、H25/東松島市、H25~/蔵王町、H24~/富谷町)</p> <p>②避難所への防災用資機材の整備 (H23~/角田市、H25~H27/岩沼市、H24~/東松島市、H24~/ (拡充)/大崎市、H23~/蔵王町、H25~H26/村田町、H23~H24/丸森町、H24~/ (拡充)/亶理町、H24/松島町、H24~/美里町)</p> <p>③防災行政無線の整備 (移動系・市及び区対本部、指定避難所間への整備 (H23~/仙台市)。(戸別受信機の整備 (H25)/塩竈市)。(避難所、行政区長宅等への長期停電対策用戸別受信機の整備 (H25)/栗原市)。(同報系、移動系のデジタル化 (H26~)/東松島市)。(デジタル移動系 (H24)/大河原町)。(デジタル化、公用車、消防団車両、指定避難所等への整備 (H23~H24)/村田町)。(同報系、移動系、指定避難所への整備 (H23~H26)/富谷町)。(移動系、町災対本部と指定避難所間への整備 (H23~H27)/美里町)</p> <p>④指定避難所等への備蓄倉庫の整備 (H26 (拡充)/塩竈市、H24~/ (拡充)/気仙沼市、H24~/角田市、H25/多賀城市、H24~/東松島市、H24~H25/大崎市、H23~H25/蔵王町、H24~/H27/松島町、H24~H27/美里町)</p> <p>⑤マンホールトイレの整備 (H25~/塩竈市)。防災用トイレの整備 (H24~/角田市)</p> <p>⑥避難所への給水タンクの配備 (H23/松島町)</p> <p>⑦石油ガス災害バルク等の設置 (H25~H26/東松島市、H26/南三陸町)</p> <p>⑧防災協定の締結 (特設公衆電話設置に係るNTT東日本との協定 H25/仙台市、H26/名取市、H25/角田市、H25/東松島市、H25/大崎市、H25/蔵王町、H25/七ヶ浜町、H25/大河原町、H25/川崎町、H25/丸森町、H26/七ヶ浜町、H26/利府町、H25/加美町)。(災害用電話の整備 (H26)/塩竈市)</p> <p>⑨指定避難所の拡充 (H26/塩竈市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①通信手段の確保 (特設公衆電話の事前設置 (H25~/NTT東日本) (貸出用携帯等の配備 (H23~H24)/ソフトバンク株)</p> <p>②通信環境の整備 (可搬型WiFi装置の配備 (H24~H25)/NTT東日本)。(移動基地局、可搬型基地局の増強 (H23~H24)/ソフトバンク株)</p>
		26 避難所の施設管理者・地域住民・市町村等が連携し、実効性のある避難所開設・運営体制を整備する必要がある。	<p>【 県 】</p> <p>①男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびきの作成 (H25~H26)</p> <p>②男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座の開催 (H25~)</p> <p>【市町村】</p> <p>①避難所運営マニュアルの整備 (H24~H25/仙台市、H25/岩沼市、H25 (見直し)/登米市、H24/栗原市、H26/大河原町、H25/亶理町、H24~H25/七ヶ浜町)</p> <p>②備蓄物資の見直し、拡充等 (多様な主体に配慮した備蓄物資の整備 H23~/多賀城市、H24~/東松島市、H24~/加美町)</p> <p>③災害時等において避難者が避難所を解錠・入所できる仕組みの構築 (H27/南三陸町)</p> <p>④防災リーダーの養成 (H24~H26/仙台市、支援 H25~/白石市、H24~/名取市、支援 H23~/多賀城市、H25~/加美町)</p> <p>⑤防災士の養成 (講座受講費の補助、市内での出前講座の実施 (H26~)/石巻市、東北福祉大学との連携 (H26~)/角田市)</p> <p>⑥自主防災組織の設立・活動支援 (防災資機材購入、防災倉庫設置、食糧備蓄購入、防災資機材、備蓄品の購入、防災マップ更新費用補助 (H24~H26)/塩竈市) (防災資機材の整備補助 (H24~/名取市) (防災資機材の整備、訓練等に係る補助 (H24~/角田市) (防災資機材の整備補助 (H23)/栗原市) (防災資機材、防災用保存食等の整備 (H24~/登米市) (防災倉庫の整備 (H25~/登米市) (携帯型トランシーバーの整備 (H26)/東松島市) (新組織設立に係る補助 (H27~/大崎市) (防災資機材、訓練や啓発に係る補助 (H25~/蔵王町) (新組織設立に係る補助、各種訓練経費補助 (H24~/村田町) (防災資機材の提供 (H25~/川崎町) (活動補助 (H27~/色麻町) (災害対策用備品の配付 (H25)/加美町) (防災資機材の購入補助 (H24~/南三陸町)</p> <p>⑦気仙沼市自主防災組織連絡協議会の設立 (H26/気仙沼市)、涌谷町自主防災組織連絡協議会の設立・活動支援 (H25~/涌谷町)</p> <p>⑧総合防災訓練の実施 (住民参加型の訓練 (H24~/仙台市)。(全避難所開設訓練 (H24~/塩竈市)。(避難所開設訓練 (H25~/白石市)。(避難所の設置訓練や通信訓練、各地区や事業所毎の自主的な訓練 (H25~/多賀城市)。(自主防災組織初動活動対応訓練 (H24~/登米市)。(防災の日制定に伴う訓練実施 (H24~/栗原市)。(市内小中学校全児童生徒の参加 (H24~/東松島市)。(地域、学校、児童生徒の協働による訓練 (H24~/蔵王町)。(火山噴火等の災害追加、避難所開設訓練・安否確認訓練 (H27~/七ヶ浜町)。(地域、関係団体や機関と連携した訓練の実施、震災クラスの災害規模想定 (H24~/ (変更)/大河原町)。(地域、学校、町の連携による訓練の実施 (H24~/富谷町)。(住民参加の安否確認訓練等 (H25)、自主防災組織による主体的訓練の実施 (H25~/涌谷町)</p> <p>⑨防災指導員の派遣・配置 (自主防災組織開催の防災訓練への指導員派遣 (H25~/大崎市) (防災啓発事業の実施、自主防災組織等活動指導 (H24~/涌谷町)</p>
		27 市町村外への避難は、その体制の構築・円滑な実施のための住民理解の促進、受入先及び避難元地方公共団体双方の連携体制の整備が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①県外避難者の帰郷支援に関する方針の策定 (H24)</p> <p>②県外避難者の帰郷支援活動への支援 (H25~)</p> <p>③県外避難者支援員の配置 (H25~)</p> <p>④復興定期便の送付 (H26~)</p> <p>⑤みやぎ避難者帰郷支援センターの開設 (H27~)</p> <p>【 県 】</p> <p>①防災協定の締結 (情報発信等に係るヤフー、グーグルとの連携 (H24~H25))</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携 H24/石巻市、H24/気仙沼市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①災害用伝言板サービス等の拡充 (H24/NTT東日本、H23~H25/NTTドコモ、H23~H24/ソフトバンク株)</p>
		28 避難者名簿の使用目的を明確にし、個人情報保護に配慮した速やかな避難者の安否情報の提供を可能とする事前の検討が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①防災協定の締結 (情報発信等に係るヤフー、グーグルとの連携 (H24~H25))</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (安否情報等の情報発信に係るグーグルとの連携 H24/石巻市、H24/気仙沼市)</p> <p>【関係機関】</p> <p>①災害用伝言板サービス等の拡充 (H24/NTT東日本、H23~H25/NTTドコモ、H23~H24/ソフトバンク株)</p>
		29 被災者の生活再建の第一歩となる応急仮設住宅の早期確保のため、事前準備や関係団体との円滑な連携が必要である。	<p>【 県 】</p> <p>①防災協定の締結 (見直し・民間賃貸住宅の提供等) (H25)</p>
		30 各種被災者支援制度の十分な周知とともに、被災者の負担等を考慮した支援・相談体制の整備を早期に図り、被災者の生活再建を図っていく必要がある。	<p>【 県 】</p> <p>①みやぎ被災者生活支援ガイドブックの発行 (H24~)</p> <p>②仮設住宅建設地における住民バス運行支援 (H23~)</p> <p>③住宅相談窓口の設置・情報提供 (H23~H25)</p> <p>④宮城県被災者転居支援センターの開設 (H27~)</p> <p>⑤宮城県応急仮設住宅入居者住宅情報提供コールセンターの開設 (H27~)</p> <p>⑥相談支援専門員の派遣 (H23~H24)</p> <p>⑦みやぎ被災者生活支援センターの設置 (H23~H25) ※H26年12月からみやぎ聴覚障害者情報センターに業務移行</p> <p>⑧沿岸地域就職サポートセンターの設置による被災求職者等の再就職支援 (H25~)</p> <p>⑨被災障害者への情報発信、相談支援の実施 (H23)</p> <p>【市町村】</p> <p>①防災協定の締結 (相談業務) (H26~/仙台市)</p> <p>②被災者自立支援システムの構築 (H25~H26/石巻市)</p>

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の現況
7 災害時要援護者	31	平常時より名簿の整備・更新を通じて要援護者の把握を推進し、関係者間で情報共有しておくとともに、名簿の取扱いについてあらかじめ取り決めておくことが必要である。	【 県 】 ①県避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ②要配慮者情報提供事務処理要領の制定 (H26) 【 市町村 】 ①災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、気仙沼市避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市) ②町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25/仙台市) ③避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25~H26/登米市) ④災害時要援護者、避難行動要援護者名簿の整備 (H25~/多賀城市, H26~/台帳のシステム改修)/東松島市, H26~/七ヶ浜町, H24~/加美町)
	32	要援護者に必要な情報を伝える多様な情報伝達手段を整備するとともに、地域が連携した支援体制の構築が必要である。	【 県 】 ①県避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ②災害情報共有システム (アラート) の導入検討・運用開始 (H24~H26) 【 市町村 】 ①災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、気仙沼市避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市) ②避難行動要援護者の個別計画の策定 (H26/石巻市, H25/多賀城市, H25/蔵王町, H26~/七ヶ浜町, H26/色麻町, H23~/美里町, H25/南三陸町) ③町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25/仙台市) ④避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25~H26/登米市) ⑤災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催 (H26/山元町) ⑥災害に強い情報連携システム (ORANGE) の整備 (H24/石巻市)、気仙沼市災害情報システムの構築 (H24/気仙沼市)、災害情報配信システムの購入 (H25~/加美町) ⑦防災行政無線の整備 (固定系拡充 (H23~/仙台市、施設設備の統合、デジタル化 (H23~H25)、難聴区域への整備 (H26~/石巻市、デジタル化、太陽光発電装置の導入、難聴地域の点検・改善 (H23~/気仙沼市、デジタル化 (H24)/角田市、デジタル化 (H25)/多賀城市、屋外子局のバッテリー交換 (H24~/登米市、同報系、移動系のデジタル化 (H26~/東松島市、市内全域への整備 (H25~/大崎市、復旧・不感地帯の解消 (H24~H25)/蔵王町、デジタル化、停電時一斉放送設備の構築 (H23~H24)/丸森町、デジタル化、増設 (H23~H25)/亶理町、新規整備 (H25)/利府町、同報系、移動系・指定避難所等への整備 (H23~H25)/富谷町、デジタル化 (H26)/大衡村、修繕 (H25~H27)/加美町、新規整備 (H24~/浦谷町、バッテリーの増設、太陽光発電の導入 (H25)/美里町、復旧・配置先の検討 (H23~H27)/女川町、復旧・配置先の検討 (H23~/南三陸町) ⑧全国瞬時警報システムの自動起動装置の整備 (H25/登米市, H25~/蔵王町, H25~/大河原町, H25~/川崎町, H26 (変更)/加美町, H26~/南三陸町)、全国瞬時警報システムの拡張 (屋外スピーカーの設置 (H23~/村田町、特別警報等の情報配信の自動化、ツイッター等への情報配信のための改修 (H25)/南三陸町) ⑨防災ラジオの販売 (H26~/石巻市)、防災ラジオの配布 (H26~/塩竈市) ⑩モーターサイレンの設置 (H23~H24/名取市) ⑪コミュニティFM放送への緊急割り込み装置の整備 (H26/登米市) ⑫津波監視カメラの設置 (H25/東松島市) ⑬ツイッターの導入 (H26~/仙台市, H24/名取市, H26/南三陸町)、フェイスブックの導入 (H24/村田町) ⑭緊急連絡メールの導入 (H24/仙台市, H24/名取市, H24/東松島市, H24/村田町, H24/亶理町, H26/大衡村) ※緊急連絡メールについては、宮城県災害情報共有システム (MIDORI) の改修に伴い平成25年9月から全市町村で利用可能 ⑮登録メール配信サービスの開始 (H23~/東松島市, H26~/山元町, H24~/富谷町) ⑯緊急時災害放送に係る防災協定の見直し (H26/塩竈市) ⑰避難の呼び掛け方法の変更 (H24/石巻市, H24/塩竈市, H23/気仙沼市)
	33	多様な要援護者に配慮した支援体制の整備が必要である。	【 県 】 ①県避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) ②外国人向け防災ハンドブックの作成・配布 (H24) ③外国人向けヘルプカードの作成・配布 (H25) ④防災協定の締結 (被災施設利用者等の受入れ、物資供給、人員派遣等の応援・協力/H26) 【 市町村 】 ①災害時要援護者避難支援プランの策定 (H23/仙台市)、気仙沼市避難行動要援護者避難支援計画全体計画の策定 (H26/気仙沼市) ②避難行動要援護者の個別計画の策定 (H26/石巻市, H25/多賀城市, H25/蔵王町, H26~/七ヶ浜町, H26/色麻町, H23~/美里町, H25/南三陸町) ③町内会・自主防災組織等で取り組む災害時要援護者支援の進め方の作成 (H25/仙台市) ④避難行動要援護者支援マニュアルの見直し (H25~H26/登米市) ⑤防災協定の締結 (透折医療確保 (H25)/岩沼市) ⑥災害時要援護者のための地域防災リーダー養成講座の開催 (H26/山元町)
	34	福祉避難所の指定・協定の締結を更に推進するとともに、災害時に迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営ができる体制を整備する必要がある。	【 県 】 ①県避難行動要援護者等に対する支援ガイドラインの策定 (H25) 【 市町村 】 ①福祉避難所開設・運営マニュアルの作成 (H24/仙台市) ②防災協定の締結 (福祉避難所、要配慮者の受入等) (H25/仙台市, H23~H27/石巻市, H24/塩竈市, H27/気仙沼市, H25, H26 (県外)/多賀城市, H25/登米市, H23/栗原市, H26/東松島市, H27/蔵王町, H24~/七ヶ浜町, H27/大河原町, H24, H26/柴田町, H26/丸森町, H25/利府町, H24/大和町, H25/色麻町, H25/加美町, H26, H27/浦谷町) ③福祉避難所の機能強化 (備蓄物資・資機材の充実) (H24~/仙台市, H27~/気仙沼市)
8 保健医療	35	災害時、傷病者へ速やかに適切な医療が提供できるよう、情報収集・共有体制及び長期にわたる活動の支援体制の充実・強化を図る必要がある。	【 県 】 ①大規模災害時医療救護活動マニュアルの改訂 (H24) ②災害時医療情報網 (MCA無線機) の整備 (H23~H25) ③広域災害救急医療情報システム (EMIS) への接続 (H23~) ④情報システムへの非常電源等の整備、耐震性の強化、機能拡張 (H23~) ⑤大規模災害時医療救護体制の強化 (DMAT研修等の実施) (H25~) ⑥防災協定の締結 (DMAT・拡充 H24~H26) (看護職による救護活動等への協力 H24) ⑦ドクターヘリの運行補助 (H27~) ⑧消防救急無線のデジタル化への移行支援 (H23~H27) ⑨広域防災拠点の整備 (宮城野原公園) (H25~) 【 市町村 】 ①救急情報医療キットの配布 (H24~/栗原市) 【 関係機関 】 ①日赤医療コーディネートチームの設置・養成 (H25~/日赤宮城県支部) ②救護班中継基地、通信インフラ等の整備 (H23~H25/日赤宮城県支部) ③防災協定の締結 (救護員の宿泊先の確保) (H23~/日赤宮城県支部)
	36	外傷性疾患だけでなく慢性疾患にも対応した多様な品目の備蓄医薬品の確保、医薬品の物流体制の構築が必要である。	【 県 】 ①災害時医薬品、医薬品の集積・管理体制に係る協定締結団体との意見交換会の開催 (H24) ②ドクターヘリの運行補助 (H27~) 【 市町村 】 ①防災協定の締結 (医薬品の供給 H25/登米市, H23~/七ヶ浜町)、(医療救護活動・医薬品等の供給 (H23)/栗原市)
	37	被災者の健康維持、公衆衛生及び心のケア等について、段階に応じた計画的な支援体制を整備し、様々な分野の連携強化を図る必要がある。	【 県 】 ①宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン及びマニュアルの策定 (H24~H25) ②災害時こころのケア活動マニュアルの策定 (H24~H25) ③恒久住宅移行期における被災者生活支援活動の課題と取組例の策定 (H25, H27 (変更)) ④被災者健康支援会議の設置 (H24~) ⑤みやぎ心のケアセンター (H23)、地域センター (H24) の開設 ⑥被災者への健康維持支援の実施 (食生活、歯科口腔保健、リハビリ H23~H27) (感染症予防 H24~H27) ⑦スクールカウンセラーの配置・派遣による相談体制の強化 (H23~) ⑧心のケア研修会等の開催 (関係団体との連携実施 (H23~)、学校での実施 (H23~)) ⑨仮設住宅入居者への健康相談・健康調査の実施、市町村への健康支援事業に係る補助 (H23~H27)
9 ボランティア	38	ボランティアの受入体制の強化及びボランティア需給のミスマッチ解消により、効果的に支援を展開していく必要がある。	【 県 】 ①災害ボランティアセンターへの職員派遣に関する要領の改訂 (H25~H26) ②災害ボランティアセンター運営のための手順書の見直し (H25~H26) ③災害ボランティアセンター運営スタッフ養成に係る研修内容の見直し (H24~) 【 市町村 】 ①防災協定の締結 (ボランティア支援等) (東北学院大学 (H24)/多賀城市)
	39	行政機関とNPO等との情報共有・連携強化により、災害発生早期より多様な支援主体の能力を被災者支援に結びつける必要がある。	【 県 】 ①総合防災訓練の充実 (NPOの参加) (H24~)
10 災害廃棄物・有害物の処理	40	災害時に発生する膨大な災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検討報告書の取りまとめ (H26)
	41	津波による様々な危険物の流出に備えた連携体制の整備が必要である。	【 県 】 ①毒劇物に関する研修会等の充実 (H23~)
11 復旧・復興	42	迅速かつ円滑に「よりよい復興」が実現できるよう、大規模災害に備えた復興に関する法的枠組み、平時からの復興に必要な施策の検討や住民の合意形成を含めた手順等の整理が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23~H27)
	43	被災地の支援ニーズを踏まえた既存の制度にとどまらない支援が必要である。	【 県 】 ①東日本大震災に対処するための緊急要望 (H23~H27) ②復興特区制度の活用 (民間投資促進特区 (農業、ものづくり産業、IT産業)、石巻市桃浦地区水産業復興特区等 H23~) ③被災中小企業への相談助言の実施 (H23~) ④中小企業に対する特別相談窓口の設置 (H23~) ⑤中小企業施設設備復旧費の補助 (H23~) ⑥中小企業組合等の共同施設等の復旧費の補助 (組合会館・事務所等) (H23~H24) ⑦中小企業への工場等の新・増設に係る低利融資 (H23~/H25~/拡充) ⑧工場等用地購入に係る企業等への低利融資 (H23~) ⑨中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東北地方太平洋沖地震災害対策枠) の創設、みやぎ中小企業復興特別資金の創設 (H23~) ⑩電力需給対策高度化事業 (省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入) の創設 (H23~) ⑪県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金 (東日本大震災災害対策枠) 及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給制度の創設 (H23~) ⑫被災地での創業資金の助成 (H25~) ⑬震災復興特別相談会等の実施 (H23~) ⑭被災中小企業への海外ビジネス事業に係る費用補助 (H23~) ⑮商店活動再開に係る費用補助 (H23) ⑯商店復旧に係る費用補助 (H23) ⑰地域商業等事業の再開に係る費用補助 (H24~H25) ⑱店舗等の施設及び設備の復旧費用補助 (H26~) ⑲商店街復興サポーターの配置 (H23~H27) ⑳商談会等に係る費用補助 (H25~H27) ㉑被災商工会等機能維持費用の補助 (H23~) ㉒被災商工会等施設等復旧費用の補助 (H23~) ㉓正確な観光情報の発信等 (イベントの開催 (H23~H24)、観光復興キャンペーンの実施 (H23)) ㉔観光施設等の再建・復旧費用の補助 (H23~) ㉕沿岸部への宿泊施設立地費用の補助 (H26~) ㉖復興ツーリズムの推進 (H24~) ㉗雇用維持奨励金の創設 (H23~H26) ㉘放射性物質検査の実施 (肉用牛) (H23~) ㉙東日本大震災・早期農業再開支援センターの設置による相談体制の整備 (H23~H25) ㉚農林業震災復旧支援に係る利子負担 (H24~H27) ㉛農業団体被災施設等再建費用の補助 (H23~) ㉜がれき回収装置 (丈夫な底曳網) の購入費補助 (H23~H25) ㉝養殖用資機材の修繕、購入等に係る費用補助 (H23~H24) ㉞養殖用資機材の施設整備等に係る経費の助成 (H24~H26) ㉟生ガキのノロウイルス検査強化経費の助成 (H25~H27) ㊱水産業団体被災施設等再建費用の補助 (H23~) ㊲漁業者経営再開・安定に係る支援 (H23~) ㊳養殖業施設・種苗の購入費等の助成 (H23~H26) ㊴県産品に係る情報発信・PR (農林水産物等 (H24~)、商談会の開催等 (H23~H25, H26~, H27~)) ㊵食品加工原材料調達等に係る経費の助成 (H23~) ㊶風評被害対策 (食の安全安心セミナーの実施 (H24~)、農林水産物に係る情報発信 (H23~)) ㊷特用林産物等放射性物質対策 (放射性物質検査の実施、生産再開支援 (H23~))、放射性物質検査の実施 (農作物等・補助作業員の配置 (H26~H27)) ㊸販路回復等に係る事業への補助 (商品づくり及び展示商談会参加等支援 (H25~)) ㊹出荷制限解除に係る資機材等整備への補助 (特用林産物) (H26~)

分野	教訓No.	教訓事項	防災対策の現況
12	法整備と運用	44	本震災を踏まえた実行性のある法制度の確立及び弾力的な運用による迅速かつ円滑な災害対応を可能にしておく必要がある。
13	防災教育、教訓の伝承	45	学校をはじめ地域や企業など様々な場で、一人一人が災害に備え、命を守るために防災教育の更なる推進が必要である。
		46	災害に関する知恵や経験、教訓を様々な形で記録に残し、正しく国内外に向け後世へと伝承していくことが必要である。

※黒丸数字(白抜き文字)は再掲の取組みを表す。